

# 令和6年度 小学校中堅教諭等資質向上研修 マネジメント研修 実施要項

## 1 目的

在職期間が10年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る。

2 期 日 令和6年6月18日(火)、6月19日(水)、10月 3日(木)

3 会 場 第1日目 各所属校【オンライン研修】  
 第2日目 福島県教育センター (福島市瀬上町字五月田16)  
 第3日目 福島県教育センター (福島市瀬上町字五月田16)

4 参加者 小学校中堅教諭等資質向上研修対象教員(郡山市・いわき市の小学校を除く。)

## 5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目  各 所 属 校	9:30～9:50	受付・諸連絡
	9:50～10:00	開 会
	10:00～10:50	講 義 「放射線・防災教育」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-2、3、IV-13</span>
	11:00～14:50	講義・演習「学校組織マネジメント」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I、II、IV</span>
	(12:00～13:00) 昼 食	
	15:00～15:50	講 義 「外国語活動・外国語の授業」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">II-4、5</span>
15:50～16:00	諸連絡	
2 日 目  教 育 セ ン タ ー	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	諸連絡
	10:10～15:50	各教科に分かれての研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">II-4、5、V</span> ※詳細については教科要項を参照
	(12:00～13:00) 昼 食	
	15:50～16:00	諸連絡
3 日 目  教 育 セ ン タ ー	9:40～9:50	受 付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
	9:50～10:00	諸連絡
	10:00～15:00	講義・演習「地域特性を生かした探究活動」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I、II</span>
	(12:00～13:00) 昼 食	
	15:10～15:45	講 話 「教職員の服務倫理意識の向上について」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-2、3</span>
	15:45～16:00	閉 会

※ I、II等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

## 6 準備物等(各教科に分かれての研修については、教科要項を参照)

- 上履き
- 食費 400円(受付時に現金で納入)
  - ・昼食は教育センター内の食堂を利用する。
  - ・食物アレルギー等の諸事情や欠席等により昼食を不要とする場合  
 ※教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「食事キャンセル」により手続きする。

【手続の期限】 食事のキャンセルを希望する研修講座期日の前週火曜日 16:00  
(8月19日～23日の研修は前々週火曜日 16:00)  
※手続期限を過ぎた場合は食費を納入する。

7 オンライン研修の実施方法について

受講者決定後に、受講者所属校または受講者本人宛てに、研修講座開始2週間前までに通知する。

8 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) 橋梁工事に伴い、来所経路や駐車位置が令和3年度までと異なります。教育センターWebサイトの「駐車場案内図」で来所経路や駐車位置について事前に確認してください。なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。
- (3) 所外から持参した端末は、当センターのWi-Fiに接続できないのでご注意ください。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp

## 図画工作

## 1 教科研修日程・内容

日	時 間	内 容	場 所
2 日 目 教 育 セ ン タ ー	10:10～12:00	講義・協議「図画工作科における学習指導と評価」Ⅱ、Ⅴ	美術研修室
	13:00～15:50	演習・協議「図画工作科における学習指導の工夫と授業改善」Ⅱ、Ⅴ 131・美術研修室 ・模擬授業と研究協議 ・授業改善に向けて	美術研修室
	15:50～16:00	諸連絡	美術研修室

※Ⅰ、Ⅱ等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】(改訂版)」で、該当する領域を示しています。

## 2 準備物等

## (1) 書籍及び資料等

- 「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 図画工作編」 平成29年7月 文部科学省
- 『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料【小学校 図画工作】  
令和2年3月 国立教育政策研究所教育課程研究センター
- 担当学年教科書

## (2) 事前課題

- 「図画工作科における学習指導の工夫と授業改善」における模擬授業で使用する学習指導案
  - ア 様式等
    - ・自校の形式  
※A4判縦置き2～3枚とする。  
※「授業改善のためのテーマ」を学習指導案の冒頭に明記し、関連した題材で作成する。  
※題材の目標、題材の評価規準、指導と評価の計画については、必ず記載する。  
※学習指導案の題材に関するワークシート、資料等があれば添付する。
  - イ 提出方法
    - ・5月29日(水)必着
    - ・Emailで下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付  
※件名を「小学校中堅図工一課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。
  - ウ その他
    - ・模擬授業の準備  
※研修当日、必要な教材・教具、参考作品及び図版等を持参する。  
※立体作品等、持参が困難な場合は、写真でもよい。  
※表現領域の場合、事前に下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ確認する。
- 「図画工作科における学習指導の工夫と授業改善」で使用する協議資料
  - ア 様式等
    - ・様式、内容

学校名		氏 名	
授業改善のためのテーマ			
「図画工作科の学習指導上の課題」			
1 授業における課題(テーマ設定の理由)			
2 授業改善に向けての手立てや工夫			
3 ICT活用の現状(授業実践例や課題等)			
4 教科指導において理解を深めたいこと			

※A4判縦置き1枚とする。

イ 提出方法

- ・ 5月29日（水）必着
- ・ Email で下記「3 教科に関する問い合わせ先」へ送付  
※件名を「小学校中堅図工一課題」とし、本文には所属と氏名を入力する。

(3) その他

- 運動着等の実習着
  - ふくしま教育クラウドサービスユーザーアカウント情報
    - ・ ユーザーアカウント（FCS メールアドレス）及びパスワード情報
- ※研修で扱う資料の共有等に使用する。

3 教科に関する問い合わせ先

福島県教育センター 教員研修チーム 図画工作科担当

TEL 024-572-4183

Email [kyouin-kenshu-gr@fcs.ed.jp](mailto:kyouin-kenshu-gr@fcs.ed.jp)